

社会保障・人口問題基本調査

【一般統計調査】

【実施機関】

厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部

【目的】

わが国の社会保障及び人口問題に関する事項について調査し、社会保障及び人口問題に関する研究のための分析を行うとともに、厚生労働行政等における各種の施策に資する基礎資料を提供することを目的としている。

調査は、

- 1.生活と支え合いに関する調査（平成 24 年）
- 2.全国家庭動向調査（平成 25 年）
- 3.世帯動態調査（平成 26 年）
- 4.出生動向基本調査（平成 22 年）
- 5.人口移動調査（平成 23 年）

の 5 つの調査（以下「5 調査」という。）で構成され、5 年のローテーションで実施されている。

【沿革】

以前は、上記 5 調査のそれぞれが統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）に基づく統計報告の徴集（承認統計調査）として実施されていたが、平成 23 年調査からは、これらの 5 調査は一つの調査「社会保障・人口問題基本調査」に位置付けられた。

【公表】

印刷物及びインターネット

人口移動調査：概要（平成 24 年 7 月）、報告書（平成 25 年 3 月）

生活と支え合いに関する調査：概要（平成 25 年 7 月）、報告書（平成 26 年 3 月）

全国家庭動向調査：報告書（平成 26 年 3 月）

世帯動態調査：報告書（平成 28 年 3 月）

出生動向基本調査：夫婦調査（平成 23 年 6 月）、独身者調査（平成 23 年 9 月）

【調査の構成】

- 1ー生活と支え合いに関する調査（世帯票）（調査名：1.生活と支え合いに関する調査）
- 2ー生活と支え合いに関する調査（個人票）（調査名：1.生活と支え合いに関する調査）
- 3ー全国家庭動向調査世帯調査票（調査名：2.全国家庭動向調査）
- 4ー世帯動態調査調査票（調査名：3.世帯動態調査）
- 5ー出生動向基本調査夫婦票（結婚されている方への調査票）（調査名：4.出生動向基本調査）
- 6ー出生動向基本調査独身者票（独身の方への調査票）（調査名：4.出生動向基本調査）
- 7ー人口移動調査調査票（調査名：5.人口移動調査）

各調査の調査対象、調査事項等は、各調査の項を参照のこと。

(平成 28 年 11 月更新、総務省統計局「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」:

平成 28 年 2 月 4 日承認)